

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

奥州市長 倉成 淳

市町村名 (市町村コード)	岩手県奥州市 03215	
地域名 (農林業センサスにおける地域内農業集落名)	水沢 姉体地区 (秋成、上姉体、殿野起、上島、堀切、中央、新田、大槻、宿、橋本、上野、山居、うるし林、本宿、吹張、内野、古谷)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月5日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

■姉体北(上姉体、北姉体、上島、姉体中央)

- ・基盤整備により効率的な生産環境が整いつつあるが、畑作が行われているところは基盤整備対象外の圃場もある。
- ・主要作物は水稻であるが、畑作も行われている地域である。しかし、畑地は排水が悪く、ぬかる圃場もある。
- ・地区外の居住者や保有する圃場や放棄された圃場、太陽光発電施設が設置されつつある箇所もみられるようになっている。
- ・シカやクマ、タヌキなどの小動物が多く、獣害被害もみられる。

■姉体南(宿、上野、下姉体、姉体南方)

- ・地区内の大部分が基盤整備が完了しているが、一部圃場は面積の不足等により未整備のままである。
- ・近年はイノシシが増え、農作物の被害が発生しており、ニホンジカやカモシカも含めて電気柵等の対策が必要になってきている。
- ・現在は農業の担い手はいるが、今後は不足が見込まれることから、農地の集約化による作業効率のアップやコメのブランド化による高付加価値化等に取り組み、担い手を確保のための取り組みが必要となっている。
- ・太陽光パネルが設置された個所ではカメムシ等の虫害のおそれがあり、連携した圃場管理が必要となっている。

【地域の基礎的データ】

- ・法人:7法人、個人担い手:17経営体
- ・主な生産品目…水稻、大豆、ピーマン など

(2) 地域における農業の将来の在り方

■姉体北(上姉体、北姉体、上島、姉体中央)

- ・基盤整備事業により、引き続き農地の集積・集約を図る。
- ・農作業を委託していた圃場が担い手の高齢化により受託先が見つからなくなる状況も発生している。将来的には中間管理機構を活用した農地の集積を進め、新しい担い手の確保に取り組んでいく。
- ・北上川沿いに様々な鳥獣がみられることから、草刈り等による緩衝帯の整備のほか、ビオトープの整備など多様な活用が期待される。

■姉体南(宿、上野、下姉体、姉体南方)

- ・基盤整備事業により、引き続き農地の集積・集約を図るとともに、自動トラクターや田植え機などのスマート農業を積極的に進め、農業の効率化とともに、若者が働きたくなる環境を整え、担い手の確保を目指す。
- ・コメの輸出も含め、ブランド化等米価の向上に取り組み、次世代の担い手の育成に取り組む。
- ・河川沿いに有害鳥獣の被害も増えつつあることから、連携した侵入防止対策等に取り組んでいく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	477.8 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	477.8 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

・農振農用地を含む基盤整備事業の対象農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地等との間にある小区画の農地は保全・管理を行う区域とする。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積・集約化の方針

・基盤整備実施済み地域については、促進計画の目標に沿った集積・集約化を進める。
・小規模農家等が離農する際には、担い手等と十分な話し合いを進め、農作業の効率化につながる農地の集約を進める。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

・原則、地域計画区域内の農地の貸借契約は、農地中間管理機構を介して権利設定し、所有者の貸付意向と担い手の経営意向を調整することで、担い手への面的集積を促進する。
・将来的に、中間管理機構を活用した農地の集約や集積を積極的に取り組んで行く必要があると感じている。(姉体北)

(3) 基盤整備事業への取組方針

・現在、基盤整備事業が実施中である。畑地を中心に整備外の地域の対策が必要となっている。(姉体北)
・すでに基盤整備事業は実施済みであり、圃場整備の予定はない。(姉体南)

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

・農業生産法人への集約や集積のほか、農作業受託も積極的に取り組み、法人の雇用環境の向上を図っていく。(姉体北)
・認定農業者のほか、新規就農者など地域内外から多様な担い手を呼び込むとともに育成する。そのためには移住者の募集などにも取り組んでいく。(姉体南)

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☒ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☒ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

③ドローンやGPS田植機、GPSトラクターの活用を図る。(姉体北)
全自動の田植機やトラクター、コンバインの導入やドローン防除等を進める。そのためにも、近隣の圃場が共同で作業できるよう連携を進める。(姉体南)
④JAを中心としたコメの輸出を学び、取り組みを検討する。(姉体北)
⑦多面的機能保全活動組織の積極的な活動により、土地所有者と担い手が共同で農用地、水路、畦畔、農道等の定期的な点検や維持保全作業等を行い、保全管理に取り組む。(姉体北、姉体南)
⑨畑地では、新しい作物にチャレンジする。(姉体北)